応急手当指導員再講習実施要領

奈良市消防局における「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」第１０に基づき、応急手当指導員再講習を次のとおり実施します。

１　日時

令和６年 11 月 13 日（水）13 時 00 分～17 時 00 分　定員 20 名程度

令和６年 11 月 26 日（金）13 時 00 分～17 時 00 分　定員 20 名程度

２　場所

奈良市八条五丁目４０４番地の１

奈良市消防局第２庁舎　２階

３　受講対象者

令和３年度指導員認定者（再講習受講者）

４　申込方法

令和６年 10 月１日～11 月１日までに電話にて出欠の有無を連絡。

受講日を選択し、下記担当まで連絡をする。各受講日については定員を設けている。

担当：消防局　救急課

電話：０７４２－３５－１１０６（救急課）

※受付時間　月～金　９：００～１７：００（祝日を除く）

メール：shoubou-kyukyu@city.nara.lg.jp

５　持ち物

官製はがき１枚

筆記用具

動きやすい服装

６　講習内容

ガイドライン２０２０に基づく講習

７　時間割

時間割	講習内容
13:00～15:00	救命に必要な応急手当
15:10～16:20	その他の応急手当
16:30～17:00	知識の確認・実技の確認

※１　本講習のカリキュラムは、都合により組み替えることがあります。

※２　受付は、講習開始３０分前から開始します。

８　受講時の注意事項

（１）駐車場に限りがありますので、車での来場は極力ご遠慮願います。

（２）座席は全席指定となります。

（３）筆記用具を携行して下さい、なお、実技がありますので活動しやすい服装で受講して下さい。

（４）遅刻、早退、代理受講等は認めません。

（５）今回の再講習を受講されますと、さらに３年間有効となります。

（６）自然災害発生等により、講習を中止、又は延期することがあります。

（７）受講生につきましては、感染防止対策として必ずマスクを着用してください

（８）奈良市消防局第２庁舎に入館する際に体温測定を実施します。発熱症状等が認められる方につきましては受講を認めません。

（９）開催日、当日に発熱症状等がございましたら、必ず救急課までお電話していただきますようにお願いします。

９　問い合わせ

〒６３０－８１４５

奈良市八条五丁目４０４番地の１

奈良市消防局　救急課

℡０７４２－３５－１１９０

※ただし、土日祝は休日となります。